【令和６年度事業計画書】

○法第 10 条の２第２項第１号に規定する事業

事業内容	該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する情報及び資料の収集、整理及び提供を行うこと。	○

情報及び資料の内容	・こどもエコクラブの活動レポート ・子どもたちの一年間の活動をまとめた壁新聞・絵日記・デジタル作品 ・子どもを対象とした環境活動・環境学習体験イベントの情報
収集及び整理の具体的方法	・活動レポート 登録したこどもエコクラブに対し、活動の様子を記録したレポートの提出を随時呼びかける。初投稿のクラブには新人賞を定期的に投稿したクラブには皆勤賞を授与、活動フォトコンテストの開催、一定数以上のレポートを報告したクラブに特製の認定証を発行するなどして、提出への動機づけを行う。ウェブサイトやメール、自治体が作成する活動事例集などから収集した活動レポートは活動日・実施場所・活動内容・参加者の様子などをデータベース化して保存する。 ・壁新聞・絵日記・デジタル作品 年１回、全国のこどもエコクラブに周知・募集する。壁新聞については、環境大臣賞をはじめとする各賞を設けるほか各都道府県から１クラブを代表として選定する。絵日記・デジタル作品については優秀賞を設けてそれぞれの作品を基に選出されたクラブを全国交流会に招待することを謳い、積極的な応募を促している。制作・提出された各作品は電子データ化し、タイトル・テーマ・内容とともにデータベースに保存する。 ・イベント情報 全国各地で開催される環境活動・環境学習体験イベントの情報を、主催者や地方 EPO などのウェブサイトを通じて入手する。
情報等の提供先及び提供方法	・活動レポート、壁新聞・絵日記・デジタル作品はともにウェブサイトで公開。 ・壁新聞・絵日記・デジタル作品は「こどもエコクラブ全国フェスティバル」で掲示および上映するほか、希望する自治体に貸し出し、各地で展示してもらう。 ・イベント情報は主催者の了承を得て、地域別にウェブサイトに掲載してクラブの参加を促す。

○法第 10 条の２第２項第２号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関する調査研究（これらに関する政策に係るものを含む。）を行い、及びその成果を提供すること。		○
調査研究の内容	クラブの活動頻度・参加人数・活動内容や、活動を通した子どもたちの成長の様子などについて調査し、地域における効果的な環境活動・環境学習支援のあり方について検討する。	
調査研究の具体的方法	クラブのメンバー(子ども)及びサポーター(活動支援を行う大人)を対象に、ウェブ等を利用したアンケートを実施する。クラブでの活動を通して成長を感じる点や、クラブの活動状況、抱えている課題等を把握するとともに、クラブの形態や関心分野等を軸にアンケート結果を集計・分析し、持続可能な社会を担う人材育成にかかる事業の成果の有無・進捗を確認する。また、クラブの要望や特徴に応じた効果的なサポートの方法を明らかにする。	
成果の提供先 及び提供方法	集計・分析結果を報告書にまとめ、ウェブサイトに掲載する。また、調査結果を基に地域における環境教育施策の向上・充実に向けた提言を作成し、ウェブサイト等で発信する。	

○法第 10 条の２第２項第３号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組の手引その他の資料等を作成し、及び提供すること。		○
作成する手引その他の資料等の内容	・こどもエコクラブの活動支援を行う大人(サポーター)及び自治体担当者(コーディネーター)向けの指導の手引「応援マニュアル」 ・メンバーの証であり、活動時に身につける「メンバーズバッジ」 ・こどもエコクラブメンバー(子ども)向けの、活動のヒントや活動記録用紙などを掲載した「メンバー手帳」 ・幼児でも取り組みやすい活動を示した幼児メンバー向けの「エコカード」	
手引その他の資料等の具体的な作成方法	・応援マニュアル 事務局スタッフにて盛り込む項目を検討・決定する。事業の趣旨とサポーターに心がけてほしいことは、初めて活動するクラブにもわかりやすいよう図解・表現を用いるなど、特に慎重に検討する。 ・メンバーズバッジ 子どもたちにこどもエコクラブメンバーとしての自覚を促し、環境活動への意識を高めるものにする。 ・メンバー手帳 日頃から手帳を活用しているクラブにヒアリングし、その内	

	容を参考にして事務局スタッフにて検討･調整してデザインや内容等を決定する。子どもたちがもらってうれしく、使って便利なものになるよう、クラブからの意見も参考にする。 ・エコカード 幼児の日々の暮らしの中の行動を事務局スタッフで洗い出し､それらの環境配慮行動を継続することで習慣に促せるような形態(ぬり絵等)を検討する。
手引その他の資料等の提供先及び提供方法	・応援マニュアル 必要な時に適宜ダウンロードできるようウェブサイトに掲載。冊子希望のこどもエコクラブのサポーターには実費。 ・メンバーズバッジ 新規に登録したメンバーで、希望する子どもに実費頒布。 ・メンバー手帳 希望するメンバーに実費頒布。 ・エコカード 希望する幼児メンバーに郵送。

○法第 10 条の２第２項第４号に規定する事業

事業内容	該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組に関し、照会及び相談に応じ、並びに必要な助言を行うこと。	○

想定される照会及び相談等の具体的内容	効果的な環境活動の実施手法、活動に関連する正しい情報・知識、活動のステップアップの手法、子どもたちの年齢に適した活動テーマ・内容、他団体との連携・協働の具体的な進め方など
照会及び相談への具体的な対応方針	・子どもたち自身が考え実践したことを評価したうえで、活動の改善や課題への解決につながるアドバイスなど､ステップアップに向けた助言を行う。 ・地方自治体やクラブから「こどもエコクラブ協働プログラム」を募集し、その支援を通じて実践的なノウハウを身につけてもらう。
照会及び相談の受付方法	・クラブのサポーターやメンバーからの電話・FAX・メールによる照会・相談を常時受け付ける。 ・ウェブサイトに投稿された活動レポート及び提出された壁新聞に対し、有識者(環境カウンセラー等)が回答・助言を行う。 ・「こどもエコクラブ協働プログラム」は年 1 回募集を行い、2～3 件程度を採択する。

○法第 10 条の２第２項第５号に規定する事業

事業内容		該当
環境保全活動、環境保全の意欲の増進若しくは環境教育又は協働取組を行うに当たって必要な指導者等のあっせん又は紹介を行うこと。		○
あっせん又は紹介が可能な指導者等	・活動レポート、壁新聞への助言を行っている有識者(環境カウンセラー等) ・環境の関する子どもたち、学校の先生、保護者からの相談に応じる「こども環境相談室」の相談員	
あっせん又は紹介の具体的方法	相談者の要望・ニーズを具体的に明らかにしたうえで、活動地域や専門性、日程等の条件に合致する指導者等を紹介する。	
あっせん又は紹介に関する依頼等の受付方法	電話・FAX・メールにて随時受け付ける。	

【令和６年度年間計画】

令和６年度活動予定表	
実施日	実施内容
４月	メンバー募集(新規・継続)(通年) 応援マニュアル・メンバーズバッジ・メンバー手帳送付(通年) 活動レポート募集、有識者からの助言・コメント返送(通年) 「こどもエコクラブ協働プログラム」募集開始
６月	壁新聞に対する有識者の助言・コメント送付(～12 月) 第Ⅱ期「活動フォトコンテスト」(～９月) 「こどもエコクラブ協働プログラム」採択・実施(～2025 年２月)
８月	全国一斉活動「みんなで Bosai×Eco CAMP」開始(～2025 年３月)
10 月	第Ⅲ期「活動フォトコンテスト」(～2025 年１月) 「全国エコ活コンクール」作品募集開始(～2025 年１月)
2025 年 １月	こどもエコクラブ　サポーターおよびメンバーアンケート実施(～２月) 2025 年度用「応援マニュアル」、「メンバーズバッジ」、「メンバー手帳」制作
２月	「全国エコ活コンクール」審査会 全国一斉活動「みんなで Bosai×Eco CAMP」活動レポート審査会 2025 年度こどもエコクラブ事業実施要項作成
３月	サポーターおよびメンバー毎のアンケート集計、レポート作成 全国一斉活動「みんなで Bosai×Eco CAMP」表彰式 こどもエコクラブ全国フェスティバル(全国エコ活コンクール表彰式併催)